

随 意 契 約 理 由 書

本工事は、近畿日本鉄道株式会社藤井寺駅構内に承認を受け設置している配管配線（街頭防犯カメラ用）の撤去を行う工事である。

駅構内の工事については、施工業者の指定があるため指定業者である近鉄電気エンジニアリング株式会社より見積書を徴したところ価格も適正と思われるので、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号による随意契約を締結することとし、大阪府財務規則の運用第 62 条関係第 2 項第 1 号により比較見積を省略するものである。